

令和元年

## 乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会議録

開会：令和元年9月30日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議事日程

令和元年9月30日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	石田 真由美 議員
	北林智子 議員	
長岡京市	西條利洋 議員	白石 多津子 議員
	住田初恵 議員	
大山崎町	嘉久志 満 議員	辻 真理子 議員
	西田光宏 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

藏 一也 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田 守	管理 者(向日市長)
中小路 健吾	副管理 者(長岡京市長)
前川 光	副管理 者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局長
八木 富士子	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ボニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名  
日程 2 会期の決定  
日程 3 管理者諸報告  
日程 4 例月出納検査結果の報告  
日程 5 第 7 号議案 監査委員の選任について  
日程 6 第 8 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正について  
日程 7 第 9 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程 8 第 10 号議案 平成 30 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○会議録署名議員

向 日 市 飛鳥井 佳 子 議員  
大 山 崎 町 嘉久志 満 議員

(開会 午前9時59分)

○西田光宏議長 皆様おそろいですので、定刻より少し早いですが、開会したいと思います。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市議会議員選挙が行われまして、本組合議員に北林智子議員、石田眞由美議員、飛鳥井佳子議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員から簡単にご挨拶をお願いいたします。

北林議員。

○北林智子議員 おはようございます。北林智子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西田光宏議長 石田議員。

○石田眞由美議員 皆さん、おはようございます。向日市議会議員の石田でございます。初めてでございますが、よろしくお願ひいたします。

○西田光宏議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 おはようございます。いつもお世話になっております。向日市議会議員の飛鳥井佳子でございます。またよろしくお願ひいたします。

○西田光宏議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の飛鳥井佳子議員、大山崎町の嘉久志満議員を指名いたします。

○西田光宏議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○西田光宏議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日ここに、令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。諸報告の前に、先般の向日市議会議員選挙に伴う役職改選によりまして、本組合議員に北林智子議員、石田眞由美議員、飛鳥井佳子議員をお迎えすることになりました。

議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、引き続き6月定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係では、本年度第1回目の組合運営協議会全体会を8月9日に開催し、平成30年度の組合決算及び業務内容についての報告をさせていただき、構成市町福祉担当委員と意見交換を行いました。

今後も、組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと思います。

次に、若竹苑の関係ですが、現在の利用者数は、就労継続支援事業29名、生活介護事業6名の合計35名でございます。市町別では向日市7名、長岡京市24名、大山崎町4名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は19名で、日中一時支援事業の登録者数は52名でございます。また、相談支援事業の現在の契約件数は35件でございます。

次に、介護障害審査課の関係では、まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況につきましては、お手元にお配りさせていただいております資料の1ページ目にその概要を記載いたしておりますが、合議体を95回開催し、2,928件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況につきましては、資料の2ページに記載しておりますように、合議体を10回開催し、99件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係では、7月に基幹相談支援センター主催で、乙訓圏域の事業所職員を対象とした相談支援の技法などに関する研修会を実施いたしました。

最後に、ポニーの学校についてですが、現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市28名、長岡京市59名、大山崎長10名、合計97名で、障害児

相談支援事業の契約者につきましては、向日市112名、長岡京市148名、大山崎町31名、合計291名となっております。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和元年6月27日、7月25日及び9月3日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○西田光宏議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第7号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飛鳥井佳子議員の退席を求める。

〈飛鳥井議員 退席〉

それでは、提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第7号議案 監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

去る8月の向日市議会議員選挙に伴う役職改選によりまして、議会選出の監査委員が欠員となっているところでございます。つきましては、その後任監査委員として、飛鳥井佳子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第7号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第7号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

飛鳥井議員は席にお戻りください。

〈飛鳥井議員 着席〉

○西田光宏議長 それでは、ただいま監査委員の職につかれました飛鳥井議員に、一言お願いしたいと思います。

○飛鳥井佳子議員 皆様、監査委員は2回目でございますけれども、至らない、いろいろ不勉強なところもありますので、また岩崎先生のご指導をいただきまして、一所懸命務めたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○西田光宏議長 ありがとうございました。

日程6、第8号議案 乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第8号議案 乙訓福祉施設事務組合職員定数条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、多様化する施設への課題や業務増に対応し、将来を見据えた組織編成とするために改正するものでございます。

職員定数につきましては、組合設立以降、構成市町より求められる業務増に対し、段階的に増員してまいりましたが、近年におきましては、相談支援業務において業務量が著しく増加し、それに伴う職員の増員が今後も必要であると考えられます。そこで、職員定数の増員により対応するものであります。

なお、この条例は、あわせて所要の改正も行いますことから、公布の日から施行することといたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 職員の定数が7名増えて38人にするということですけれども、そ

それぞれどの部署に配置をされるのか、教えてください。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 総計といたしましては7名増えると、定数ということですが、例えば来年の春に7名、これが増えるということではございません。今後を見越しまして、総数、枠を増やしまして、今後の採用、配置の中で生かしていくこうというものでございますので、今のところ、採用、人事異動との絡みもございますので、具体的に、この部署に何人というのは、ちょっとはっきりしたもののはございませんが、ひとつ、今回、この定数条例の改正を上げさせていただいた理由としては、先ほど管理者から申しましたように、近年ニーズの高い事業がありまして、特に相談支援事業ですが、そちらで年々、ここ5、6年、一人ずつくらい人が増えております。そういうことも一つの大きな要因になっておりますので、恐らくそちらの方で増えるということは予想されるわけですが、ただ、はっきりとした、ここに何人ということは、ちょっと今のところではわからない状況でございます。

○西田光宏議長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第8号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程7、第9号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第9号議案 乙訓福祉施設事務組合職

員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、令和元年6月14日に公布されました、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律において、地方公務員法の一部が改正されましたことから、本組合条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてでありますと、地方公務員法第16条で規定する欠格条項から、成年被後見人または被保佐人の号が削られますことから、本組合条例中、削られる条文を引用している箇所を削るものであります。

なお、この条例は、令和元年12月14日から施行することといたしております。  
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○西田光宏議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

それでは、質問なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入れます。

第9号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程8、第10議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求める。

安田管理者

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第10号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

平成30年度一般会計歳入歳出決算は、歳入4億4,403万7,133円、歳出4億2,129万7,960円で、歳入歳出差引残額は2,273万9,173円でございます。前年度の決算額と比較しますと、歳入が994万3,215円、率で2.3%の増となり、歳出は492万9,787円、率で1.2%の減となりました。

歳入につきましては、障がい者虐待防止センター関係の補助金が減額となったことによる市町分担金の増額が、主な要因となっております。

一方、歳出につきましては、介護認定かかりつけ医意見書作成謝礼などの物件費の減額があったことが、主な要因となっております。

なお、詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、平成30年度決算につきまして、主だったものの内容や、前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず、最初に歳入でございます。決算書の5ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金、項1分担金は3億1,675万9,000円で、前年度比較で870万3,000円の増額となりました。これは、歳出において、職員の増員等による人件費の増額があったこと。また、歳入においては、障がい者虐待防止センター関係の補助金が減額となったことなどによるものでございます。

次に、項2負担金で、1億667万7,907円、前年度比で695万1,973円の増額でございます。これは主に、若竹苑とポニーの学校の施設運営に伴う支援費収入でございますが、増額となりましたのは、主にポニーの学校の支援費収入でございます。

その主な要因は、ポニーの学校の支援費に新たな加算措置があったことと、相談支援事業の利用者が増えたことによるものでございます。一方で、若竹苑につきましては、就労継続事業の利用者が減少したことによりまして、その分の支援費は一定減額となっております。

次に7ページをお開きください。

款2府支出金で400万円、これは前年度と同額でございますが、収入の科目は従来の補助金から委託費に変更になっております。

次に、款3財産収入、項2財産売払収入で672万3,470円、前年度比で17万9,846円の減額となっております。これは若竹苑の授産事業の売上金でございます。

次に9ページでございますが、款4繰越金で786万6,171円、前年度比で553万7,535円の増額となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

最後に、款5諸収入で201万156円。これは前年度と大差はございません。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。11ページをお開き願います。

最初に、款1の議会費でございます。議会費の決算額は165万9,695円で、前年度比で28万172円の増額となっております。これは平成30年度におきます議員の視察研修が、前年の日帰りから、30年度は宿泊を伴うものになったことによる旅費の増額がその主な理由でございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、決算額は6,916万7,280円で、前年度比51万6,282円の減額となっております。

これにつきましては、物件費で人事評価制度に係る支援業務委託料や各種システム関係のリース料などが、契約内容の変更等によりまして、前年度よりも減額となったことが、その主な理由でございます。その他の物件費の科目等につきましては、前年度と大差はございません。

また、その下の目2基金費、目3公平委員会費及び項2目1監査委員費につきましても、前年度と大差はございません。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費でございます。決算額は1億2,273万8,792円で、前年度比1,003万8,447円の減額となっております。

この主な理由は、人件費の減額によるものでございます。これは、職員のポニーの学校への異動や、施設の利用者数の減少によりまして職員の数が減員となったことによるものでございます。その他の物件費につきましては前年度と大差はございません。

次に17ページ、目2若竹苑授産事業費でございます。これは、先ほどの歳入の授産収入との関連でございますが、決算額は672万1,150円で、前年度比18万859円の減額となっております。この主な理由といたしましては、就労継続の利用者減に伴う授産収入の減によるものでございます。

続きまして、目3介護保険認定事業費で、決算額7,654万7,519円でござ

います。前年度比で 516万2,376円の減額でございます。その主な理由といたしましては、要介護認定の申請件数の減少に伴いまして、かかりつけ医の意見書作成件数が、前年度から1,217件減り5,566件となりました。そのため、節8報償費における意見書作成謝礼、これが533万5,200円の減額となったことが主な減額の要因でございます。

次に、19ページ以降をご覧ください。

目4障害支援区分認定事業費でございますが、決算額1,398万9,746円でございます。前年度比で135万7,139円の減額でございます。その主な理由といたしましては、節14使用料及び賃借料の認定システム借上料が225万3,384円の減額となっております。

これは、従来使用しておりましたシステムのリース期間が平成30年3月末で終了したため、平成30年4月から1年間の再リース契約を行ったことによるものでございます。

次に、目5障害者相談支援ネットワーク事業費でございます。決算額は426万2,897円で、前年度比64万2,261円の減額となっております。これは職員の勤務日数の変更に伴う人件費の減額が主な理由でございます。

続きまして、目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございます。決算額は2,537万7,611円で、前年度比119万3,174円の減額となっております。これは主に人事異動に伴います人件費の減額によるものでございます。

次に、23ページ以降をご覧ください。

項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費でございます。決算額は1億62万9,250円で、前年度比1,387万5,619円の増額となっております。その主な要因は、相談支援専門員の増員等によります人件費の増額によるものでございます。

また、物件費の関係では、節11需用費におきまして、前年度比148万2,786円の増額となっておりますが、これは30年度におきまして、施設内の照明器具の老朽化とともに省エネ対策として、全てLED照明に取り替えましたことによります修繕料の増額が主な要因でございます。その他の物件費につきましては前年度と大差はございません。

以上をもちまして、平成30年度決算の概要の説明とさせていただきます。

なお、各事業の実施概要につきましては、お配りしております事務報告の方に記載しておりますので、そちらもご覧おきいただきたいと思います。それではよろし

くご審議賜りますようお願ひいたします。

○西田光宏議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

岩崎監査委員

○岩崎英樹監査委員 地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、令和元年7月25日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書に付けております審査意見書に記載のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○西田光宏議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 この事務報告書の19ページに、就労継続支援B型事業が載っているんですけども、定員が最初40人だったんですけど、4月、34人から始まって、10月には29人というふうに、定員も減らされてきているんですけども、この利用者が減っている原因、その分析をお聞かせください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 まず、この就労継続支援B型の方の利用者の減少ということでございますが、まずは人の高齢化ということがありまして、仕事をするのがちょっと困難になっておられる方がいらっしゃるということで、その方につきましては、違う事業の方に移っていただいたということでございます。

それから、30年度につきましては急激に減っておりますけども、引っ越しとか、亡くなられた方とか、それから在宅になられた方、たまたまちょっと重なっている状況で、こういう形で減っております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 これを見ていますと、在苑期間がかなり長い方がいらっしゃって、だんだん年をとって、就労するのがしんどくなってやめていかれたのかなとも思いますけども、他の事業に行かれた方もいらっしゃるということでしたが、他の事業はどの事業に何人行かれたのか、教えてください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 他事業にかわられました方につきましては、生活介護にかわられた方が一人、それから他圏域の就労継続支援B型事業、一緒の事業ですけども、その方が一人です。それから入所施設にかわられた方が一人でございます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 この最初の総括の中で、これから、そういう障がいのある方、利用者と家族の加齢に伴って、将来の生活への不安もあるだろうし、いろいろ備えをしていく必要性があるということを書いてはるんですけども、具体的にどのようなことを取り組んでおられるのか、お聞かせください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 利用者の高齢化や障がいの重度化、作業能力の低下とか、介護されている方の高齢化等で、利用者の中には不安を感じられながらも、実際に動きが鈍かったりとか、そのまま過ごされているというようなケースがございます。

変化に対する不安も、高い方もいらっしゃるんですけども、その方について、いろんな将来に向けてのサービスを、いろいろ紹介とかさせてもらいまして、この圏域でどういうサービスがあるかというのを知ってもらうという取り組みも始めています。

昨年度は、希望者を募りまして、集団で施設見学会もしました。入所施設のみずのきとかを見学しております。それから、今年度ですけども、グループホーム、乙訓福祉会のハイツさくら、ハイツまんてんなんかも見学しました。

そのような形で、いろんなこの圏域の施設、サービスを知るということを、ますますしております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 いろいろ知ってもらって、家族の方も安心してもらうことが大切だと思うんですけども、行かれて、その反応はどうでしたか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 実際、この施設をかわられる方はそんなにたくさんいらっしゃらなかつたんですけども、初めてそういうサービスを見て、すごく参考になつたということで、すごくそういう気持ちが、いろんなサービスを使ってみようという気持ちが出てきたということで、感想を聞いております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 就労Bなんですけども、作業工賃が前年度よりも平均月額が上がっているかなというのがあるんですけども、これは就労Bの利用者さんが減った

ことでの平均月額が上がっていると理解させてもらってよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 一つの理由としましては、利用者が減ったことで、工賃を分配する利用者数が減ったということで、分母が減ったということです。それと、一方で、受注量がそれほど減らなかつたというのもあります。

もう一つの理由としましては、消耗品とか、原材料の在庫の見直しということで、必要経費をちょっと小さくしまして、その分を作業工賃として還元させてもらいました。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ちょっと関連ですけども、給食の方の給食数とか、見させていただいてるんですけども、1食、今現在、幾らお支払いされていますか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 30年度につきましては590円、今年に入りまして10円上がって、600円でございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 10月1日から消費税が増税されると思うんですけど、給食費の消費税分の値上げとかも検討課題としてされているか、お聞かせいただけますか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 これは切り上げと切り捨ての関係で、10月からも変わらずということでさせていただきます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。というのも、実際に工賃の方は上がっているというところではあるんですけども、そこにプラスして給食費というところで、働いても、それ以外で、入はあるけれども、こういうところでちょっと出していくというところで、なかなか平均工賃というところと見合ってる額になっているのかなというのは、今後も、作業内容であったりとか、現行収入のところで、働く意欲のある方とか、それとはなかなか、高齢によって、働くというよりもそこで過ごすという方も勿論おられると思うんですけども、そういういたところを今後もずっと見ながら検討していただきたいと要望させてもらいます。

○西田光宏議長 北林議員。

○北林智子議員 ちょっと戻るんですが、さっきの就労継続支援B型事業から違う事業へかわられたということで、そのご家族の方やご本人との話し合いといいますか、

どういう経過でご理解いただいたり、その後、変更されて困っておられる方とか、おられるのかどうか、お答えいただけますか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 基本的に、かわられるのは利用者さんとかご家族さんの希望ということでかわられています。それに対しまして、こちらの方は専門的に考えまして、この就労継続がその方にふさわしいのかということを、考えまして、いろいろお話をさせてもらっております。無理にかわってもらったりという形ではしておりません。

○西田光宏議長 北林議員。

○北林智子議員 さらにご本人やご家族の方に寄り添っていただいて、ご本人にもご家族の方にも、うまくいくと言いますか、ご本人もしあわせに暮らしますようにお話しitただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 同じく事務報告の22ページに、生活介護事業が載っております。定員は6人で、1日の平均利用者数は5.6人で、大体いっぱいになるかなという感じなんですけれども、在苑期間を見ますと、もう10年以上ここで過ごしておられる方が、ここを利用されている方が多いということで、新しい方が入れない状況が続いているんだなということが、ここから読み取れます。

生活介護とかが必要な方が増えてきておられるのか、もしかそういう需要があるのに、ここで定員が6人ということで入れない場合は、どうなのか、供給体制、受け皿はどうなのかというのを教えてください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 生活介護の需要というのは、まだこれから出てくるということで考えています。ただし、その生活介護事業をしている事業者、そういう方も増えてきておりますので、この圏域全体で考えていくということをしていきたいなと思っています。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ、圏域全体として考えた場合は、これから利用者が増えるけれども、ちゃんと供給はできるという、受け皿はあるということですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 実際、第3ひまわり園という生活介護事業所がつくれまして、それでしばらくは、まだ入れているという形にはなっているとは思うん

ですけども、ここ5、6年は大丈夫かなという気はしております。

その後につきましては、まだちょっと資料というのがありませんので、さらなる生活介護事業所の参入というのが必要になってくるのかなと考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 5、6年は、今のところで、第3ひまわり園もやりはったし、いけるかなということですけれども、これからまた、それ以後、まだわからないということなので、これ、大切な事業だと思いますので、今後の経緯も見て、増やさなかんかったら増やしていってほしいなと思うんですけど。

それと関連して、地域活動支援センター事業についてなんですかけれども、登録者が20人で1日の利用定員は15人、実際に利用されてる、1日平均利用者数は9.1人と、ちょっと、定員と利用してる方に、数に開きがあるんですけれども、それは何でなんでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 実際に希望されている方の数が、今現在のところ増えないという状況で、こういうふうになっております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ、地域活動支援センター事業の希望者があまり増えてないということですね。総括の中で、生活系事業や就労系事業と異なる形で、どのような活動をしていくか、模索しながら活動内容を整理していったあるんですけれども、お伺いしますと、今まで週5回利用してたんだけれども、それを減らされるということで、大変困っているという声をお聞きしてるんですけども、その方は、そもそもどういう状況でこんなふうになっているのか、教えてください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 まず、地域活動支援センターの位置づけについて、これまでにはっきりしたもののがなかったということで、利用者さんとか職員とか、行政の方、相談支援事業所をはじめとする関係者、それぞれの考えできたということで、事業の性格というのがはっきりしないままきておりました。

とりあえず、ほかに入るところがなければ地活みたいなところで入ってこられた方が多いということで、そのため、いろんな利用目的の方がいらっしゃって、手広く受けてきたのは、それはそれで構わないんですけども、ただ、そのことで支援の限界といいますか、例えば生活介護、待機の方がちょっと来られていると、その方に手をとられてしまう面がありましたので、その辺についてはちょっと整理してい

こうかなということで、市町さんとも、今協議を続いているところです。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 生活介護状態の人がいらっしゃるから、その人に手がとられるので  
ということですけれども、今まで週5日来てたのが、例えば3日に減らされるとい  
う場合、どのように、今まで来てはってんから、それぐらいは利用したいわけです  
よね、生活介護にあたるのかもわからへんけれども、そういう場合はどのように、  
その家族、利用者の要望に沿って対応されるのか、教えてください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 まずは、そのご本人さんとか、ご家族さんとかの話も  
聞かせてもらいまして、例えば週5が無理という形であれば、その方がこの地活で  
するために、週4とかでも構わないのかどうかをまず確認しまして、週4でちょっと  
と難しいということであつたら、生活介護の方を選んでいただくのが一番いいのか  
なということで、話はさせてもらおうかなと思っております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 まだ、話はしてはらへんのですね。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 いや、話はもう既にさせていただいております。今後  
協議していきたいということで考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 話をされて、やっぱりここに、若竹苑にずっと來てるから、ここで、  
ずっと利用したいとおっしゃった場合は、もしか、5日したいと言ひはつたら5日  
にできるんですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 この週5というのも、まだ最終決定ではありませんの  
で、そういう話をちょっとしながら進めていきたいということで、まだ決定したも  
のとしては伝えておりません。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ、その方にとては、どうなるかわからないというふうな状  
況なんですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 まずは、ここに来るかどうかという、その前に、その  
方にとって最も必要な支援とかサービスというのはどういうものか、そちらの方か

ら話をしたいなとは思ってます。

最終的には、ここに来るとか、違うところにかわられるとか、そういう話になつてくるのかなと思っています。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ、まだ、その人にとってどのサービスが一番適切なのかというのを、まだ話しされてない段階なんですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 こちらからは、こちらの方がいいんじゃないですかという話はさせていただいてます。ただし、まだそこの、こちらの方も、まだ確定という形では考えておりませんので、まだこれからかわることはあるかなと思っています。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 よく利用者と家族の方の意向を汲んでいただいて、ずっと若竹苑へ来てはんねんから、ここを利用したいと言いはんねんやつたら、そのように沿ってあげてほしいなと思いますし、どうしても無理な場合は、生活介護がこの人にとつては一番適切で、ここでは、これ以上、今、定員6人だけど、増やすことはできない、もしかよそに行かなきゃいけないということであれば、きちんと、納得されるように対応していっていただきたいなと思います。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 関連で、地活ですけど、この若竹苑で行われているのはB型の地活ということで、確認させてもらいたいのですけど。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地活B型で間違いありません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 こちらで、利用希望の方が増えていないということと、あと、この事務報告の方の今後のところで、地域活動支援センター事業は、今後の運営について二市一町と協議をしていることがあるんですが、例えば、3型に変えるとか、そういう話も上がってるということでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 3型に変えるという話は、上がっておりません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 利用希望が増えていないということで、その3型で、10人以上

というのが3型に変えるということなんですけれども、そうしましたら、基本は10人以上を日々利用していただくようにというところの協議という理解でいいでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 定員というのは、もう15名ということで、実際今10名を超えてる日もありますので、定員については今までいいのかなと考えております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほども、若竹苑の方でのこういう地域活動支援センター事業というのが、もともと若竹苑で生活介護がない中で、先にこちらの方が進んできたという経過もある中で、補完的にやっていただいてたというのが、すごくあると思うんです。

ただ、生活介護の方に、就労Bの方が、なかなか、就労よりも日々の生活というところを支えていきたいという、親御さんの希望がある中で、こういう地活とは、なかなか、利用の内容が違う、生活介護の方がいいとおっしゃるというのも、すごくわかりますし、ただ、同じ中でとなると、その障がいの特性であったり、ご本人さんの希望というところで、若竹苑で生活していきたいという方もおられると思うので、今後のところ、こういう地活よりも生活介護のニーズが若竹苑内でも多いのであれば、そういう人数変更というのも、視野に入れた今後の協議というのは検討していただければ、一つの材料になるのかなと思いますので、そこも踏まえて検討いただきますようお願ひいたします。

○西田光宏議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 障がい者虐待防止に関連して、3点ほど質問をしたいと思います。前に乙福に寄せていただいたときに、視察に行きましたときに、ちょうど相模原事件の翌日だったものですから、新聞報道などでてんやわんやのときで、まだ信じられないというか、もう本当に、あまりのひどさに対応が即できる状況ではなかったんですけど、相模原において、いろんな研修に行って、いい施設はたくさん見せていただくんだけれども、そのハード面とかには、ある程度把握もできるし、改善したらしいなという、そういう、こちらでも活用できるなというメリットがあるのも、よく勉強させていただくんすけれども、こういうとんでもない暴力とかに対して、心のバリアフリーの問題については、なかなか行政施策としても、これというのが難しいなと思うんですけど、何か障がい者施設ができるときには、

必ずと言っていいほど、お決まりの反対運動の中で、とんでもない言葉の暴力が日常的に出るということについて、福祉関係者の皆さんとか、私たち議会も大いに反省していかなくちゃならないなと思っているんですが、誰一人取り残さない、国連のSDGsの観点からも、そういうことは罪だと私は思うので、差別発言というものは、だから、それをなくしていくために、今後、まちづくりには市民の皆さんが障がい者をまちづくりの中心に置いて、いろんなことを考え、言葉遣いも考え、そういうふうな福祉豊かなまちにしていく、乙訓にしていくために、もう少しレベルアップをするために、どのような啓発事業が必要かということについて、予算化を、どのような予算化が望ましいかとか、そういうことについて、ご研究されているかということが、まず1点と。

それから、事務報告の中の43ページに、7月14日にアンガーマネジメント診断講座に行ってくださったというのがあるんですけれども、これも、私、市議会の一般質問でも申しておりまして、怒りを抑えるということが、なかなか公務員さんとか議員とかは、ある程度頑張ってできても、一般の人たちの間で、なかなか無理解による偏見とか差別から、そういう怒りを抑えられないという、そして暴力に出るということが、往々にしてあろうかと思うので、これは北欧とか、アメリカでは、そんなにない問題だと思うんですけど、日本社会特有の根深い差別意識という、これをストレスがなく、そういう教養があるという人たちのまちにしていくために、まずこのアンガーマネジメント診断講座を全ての方が、まず職員がお受けになって、そして、それをどのように市民に広げていくかという次の段階までやっていただきたいことに、また次に行かせていただく方策というのを研究して、やっていっていただきたいと思うんですけど、それについてどのようにお考えかということと。

それから、11月20日に、虐待の防止と施設事業所職員の心のケアを考える研修会というのをやってくださっているということで、ありがたいんですけど、この内容について少し教えていただきたいと思います。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 それでは、1つ目のご質問からお答えしたいと思います。

まず、最初の、心のバリアフリーというところについてですけれども、虐待防止センターというのは、障害者虐待防止法に関するところだけがお仕事になりますので、今、飛鳥井議員の方からお話をいただいたことにつきましては、障害者虐待防止法というよりは障害者差別解消法の方に当たる内容かなというふうに考えておりま

す。

私どものところにも、ときどき、これは障がい者虐待じゃないかということで、ご相談いただくときに、例えばレストランでこういうふうな扱いを受けたとか、そういう場合は、障害者虐待防止法ではなく、差別解消法の方が該当する法律になります。

京都府庁の中に差別解消に関する窓口がございますので、そちらの方をご紹介させていただいたりしながら、障害者虐待防止法では扱えない案件については、そういう対応をさせていただいております。

相談支援課としまして、具体的に何か差別解消に関する予算化というものについては、現時点では考えておりません。ただ虐待防止と差別解消というのは、非常に関連しているところでございますので、今後、差別解消法の方が改正されたりとか、それから虐待防止センターの方でも、障害者差別に関して、もう少し仕事をしなさいというふうになったときには、何らかの方策というのは考えないといけないなというふうには考えております。

次に、アンガーマネジメントですけれども、アンガーマネジメントにつきましては、平成29年度から、アンガーマネジメント基礎講座、それから中級講座等、順番に受講しております。怒りを抑える方策についてというのは、センター職員の方でも学んでおります。学んだことにつきましては、主に障がい福祉事業所の研修の中で、こういった形がありますということで、ご紹介させていただきます。

アンガーマネジメントというのは、あくまで日本アンガーマネジメント協会の方でやっているものですので、それに特化したというよりも、アンガーコントロール、怒りのコントロールについて、どうしていくのかというところについてのお話は、事業所さんの方から、虐待防止研修をしてくださいとお願いされたときには、紹介させていただいたりとか、こういうアンガーマネジメント協会の研修をやりますよというふうなことは、お話をさせていただいております。

3つ目の、虐待防止施設事業所職員の心のケアを考える研修会ですけれども、これについては、職員のストレスマネジメントのところの話であったりとか、それから、ちょっとタイトルとは違うんですけども、事例検討をしています。

○西田光宏議長 ほかに、質問のある方、ないですか。

北林議員。

○北林智子議員 マイナンバーカードについてお聞きしたいと思うんです。総務省からマイナンバーカードの取得促進に向けての勧奨通知依頼があったということです

が、9月議会、向日市議会でも、質問がありまして、マイナンバーカードについては、基本原則として取得については義務ではなく、個人の自由であり、その判断は個人に委ねられるもので、マイナンバーカードの取得が義務や強制と受け取られるようなことがあってはならないとか、それは職員、共済組合の職員のほか、被扶養者や常勤職員採用予定者なども含んで、未取得に対しての不利益が生じることはないというふうに、私も勉強させてもらったんですけども、それにつきましては、この乙福でも同じということで理解させてもらってよろしいのでしょうか。

○西田光宏議長 安田管理者。

○安田 守管理者 そう思っていただいて結構です。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほどの障がい者相談支援課の方の関連なんですけれども、それと虐待通報の方の通報受理件数とかを記載いただいているんですが、その後、この虐待通報につきましても、府の方に通報を行った、その後の状況であったりとか、あと、基幹相談の方ともちょっと関連してくるのかなと思うんですが、そのあたりで、状況というのは、乙福の方で把握ができるものなのかを、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 ちょっと聞こえなくて。

事業所の虐待ですか。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 例えば、養護者とかもなんですけども、きっと養護者の方になると、もともと、もともとと言うか、基幹相談の方との関連にも、ちょっととかつてくるかなと思います、その点を、すみません。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 虐待事案と、それから基幹相談支援センターの方で扱っているケースというのは、いわゆる困難事案と言うんですが、例えば入りが虐待事案で、ケースとして扱って、それで、その後、障がい者虐待の方での対応をさせていただいた後に、虐待としてのここ兆候がなくなったといった場合であっても、お家としては、非常に難しいお家であると思います。そういう場合は、ケースとしては、虐待防止センターの方から基幹相談支援センターの方にケースを移すということはしております。

それから、施設従事者の虐待については、京都府の方に報告を各市町の方から上

げてもらいます。その後の対応については、府の方で、京都府の障がい者支援課の方で対応しますので、その後、こういう対応をしたよということが京都府の方から私たちのところ、もしくは行政に報告が上がることはございませんので、具体的に細かいところ、何を京都府として対応したのかということについては、細かいところを把握することはできません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ある一定、養護者によるところに関しては、一旦、その基幹の方との連携していただいているのかなと思うんですけども、これ、毎年お聞きさせてもらってるんですけど、終結ケースって、30年度もありましたでしょうか。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 ございました。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、転居とかで終結するケース、結構あるんですけども、具体的な内容になってくると思うんですけども、そういう転居とかではなく、ご家族さんとかとの相談の中での終結というケースもあったかだけ、教えていただけるでしょうか。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 30年度はございました。あまり細かくお伝えすることは難しいんですけども、福祉サービスを、サービスの方、充実させていたくことで、当初、養護者の方からの暴言等があったケースに対して、そういうふうな暴言はなくなったと、事例としてご理解いただけたらと思います。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。実際にそういう終結ケースがあるということで、一方では、先ほども、施設従事者の方による、どういったことかというのが、最終的に乙福で把握ができないということが、どこまで把握できるかというのは、同じこういう乙訓圏域での、そういう施設さんの中で、件数として認定されていることもありますし、今後のところ、そういう、今も、先ほどもそういう、研修とかに行ってはいただいているんですけども、なかなか日ごろのそういう支援というのが、自分がかかわっているというのが、虐待に値するのかどうなのかというところも、内部だけの、施設内部だけではなかなか難しくても、外部との、そういう一緒に研修することによって、それが虐待の一歩であるとか、そういう、何か意識が変わることもありますし、そういうところも、来年度は研修内容に加えていた

だきたいことを要望させてもらいます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ポニーの学校の方ですけども、先ほど、管理者の方からの報告でも、現在、291件の相談支援の契約件数があるということで、30年度は、相談支援の方の事務報告書の方でも、職員さんの配置を増やしてはいただいているんですけども、なかなか月平均踏まえまして、現状、どれぐらい、解消と、あと、課題があればお聞かせいただきたいと思います。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 30年度の事務報告では、30年度末で274名の契約者ということになっておりますが、現在、もう310名になっております。

日々増えていくような状況で、相談支援が始まりましたのが24年度からですので、一応、障がい児相談支援事業、18歳までのご利用が可能ということですので、それまで、何らかの福祉サービスをご利用になられる場合には、相談支援の方での計画作成やモニタリングというのを行っていくということになりますので、まだ少なくとも5年、6年は増える状況が続くのではないかというふうに理解をしております。

それに伴って、先ほど局長の方からも、定数のところでありましたけれども、また職員の方の配置の対応というのは、考えさせていただこうかというふうには思っております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に相談支援事業に携わる職員さんて、いきなりそれに入るつて、なかなか経験、5年以上の経験があるとか、そういうところになってくると思いますので、今、結構ボランティアであったり、実習生さんも、ポニーの学校の方であったり、若竹苑さんの方でも、実習生を受け入れておられるかと思うんですけども、なかなか、年間で5人とか、正直、もう少しそういう実習生さんを受け入れるということで、将来的にここで働いていただける職員さんになる可能性もすごく大きいのではないのかなと思うんですけども、もう少し実習生を受け入れるということは難しいですかね。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 実習につきましても、介護等体験事業という実習という実習で、教員になられる方が、必ずこういう福祉施設で実習をするようにという内容のもの、これがもう、受けております。大体年間5名から10名ぐらい、

いつも、こちらの方にご依頼があります。

これは積極的にお受けしようと思つてはいるんですけども、これについては、将来、福祉施設でというふうなところに、直接結びつくというわけではありません。あくまでやっぱり教員の方を目指しておられる方ということで、障がいのある子どもたちの理解を進めるというのが実習の本来の目的ということになっております。

それに対して保育士等の実習でありますとか、公認心理師の実習が昨年度からお受けするようにしております。こちらの実習になりますと、かなり日々の記録でありますとか、かなり、やはり指導員の方が実習の方に手をとられるということもありますので、本来指導員の方は、やっぱり療育の方でしっかりとやつていただくというのが、仕事の重要なところかと思いますので、実習をお受けするにしても、きちんと対応していきたいというふうには思いますので、保育士については、1名から2名程度、公認心理師につきましては、来年度ももう既に契約ということで2名の実習生を受けるという予定にしておりますが、今年度ももう2名お受けしております。そういうような状態になっております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 なかなか、その相談支援事業者さんも、その資格は取っても、本当に相談支援に携わる方ってどれぐらいはるのか、なかなか難しい現状ではあるのかなと思うんですけども、こちらの若竹苑さんの方でも、社会福祉士主事実習とかであれば、もう2名とか、なかなかこちらも介護等とかなので、長期での実習体験というところが、なかなかそれだけ受け入れられないのかなと思うんですけども、受け入れることによって職員さんが日ごろの支援というのを、逆にまた見つめ直す機会にもすごくなると思いますし、そこはまた今後のところで、その方がまた若竹苑で働いていただけるということ、可能性もないことはないと思いますし、そこは踏まえて、ちょっと検討いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○西田光宏議長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る10月に長岡市議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあるかと思いますが、区切りのご挨拶をいただきたいと存じます。

白石議員。

○白石多津子議員 私、初当選以来ずっと乙訓福祉施設事務組合議会の議員としてかかわらせていただきました。その中で、いろいろ研修にも行かせていただいて、今、障がい者福祉施策について、重要なことだなと思って考えていることは、このバリアフリーという、先ほどからお話にも出てましたけれども、このバリアフリーという言葉の持つ意味をもっと深く理解して、あわせてノーマライゼーションという理念を、どんな状況にでも生かしていくことが重要だなというふうに思っています。

それは、ハード面でもソフト面でも同じことなんですけれども、保険とか、障がい者福祉に携わる方、関係者だけではなくて、私たち一人一人がそういった意識を持って、行政が行う全ての、こういった障がい者施策とかそういった事業に真剣に向き合っていかなければ、誰もが住みよいまちになっていかないんだなというふうに感じています。

そんなふうに、深く关心を寄せる機会を与えていただきました、この乙訓福祉施設事務組合議会に感謝しております。ありがとうございました。

○西田光宏議長 西條議員。

○西條利洋議員 2年間、大変お世話になりました、ありがとうございます。初めての乙訓福祉施設事務組合ということで、こういう障がい者施策に関して、いろいろと勉強になりました。

次から、役員がありまして、どちらの委員会ですかとか、組合に配属するかはわかりませんが、今後とも変わらず頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 私も初めて、この乙訓福祉施設事務組合の議員として参加させていただきまして、いろいろ学ぶことは多かったと思います。

障がいがあっても、なくても、普通に暮らしていける、そういう乙訓地域となるように、これからも私も頑張っていきますし、またここの事務組合の方々も頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○西田光宏議長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和元年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長

西田光宏

会議録署名議員

飛鳥井佳子

会議録署名議員

嘉久志満